

2020 年度 海外への短期留学予定者へ

日本学生支援機構 第二種奨学金（短期留学）について

このことについて、日本学生支援機構より募集のお知らせがありました。希望者は学生支援事務室で資料請求のうえ、学内締切（下記参照）までに学生支援事務室で申請手続きをしてください。

募集内容（詳しくは、申込書類等をご覧ください）

貸与要件：3ヶ月以上1年以内で下記のいずれかに該当する留学

- ①国内在籍学校の学生交流に関する協定等に基づく留学
- ②留学により修得した単位が、日本で在籍する大学等の単位として認定される留学
- ③大学院在籍中の学生の研究のための留学で大学長が有意義と認めた留学

※ダブルディグリー・プログラムで学位取得に1年以上の期間を必要とする場合は、最大2年まで貸与の対象

学内締切：

留学期間	締め切り
2020 年 4 月～7 月	2020 年 1 月 6 日(月)
2020 年 8 月～11 月	2020 年 5 月 7 日(木)
2020 年 12 月～2021 年 3 月	2020 年 9 月 4 日(金)

その他：**返済義務のある有利子の奨学金です**

保証制度について、人的保証又は機関保証のいずれかを選択します

人的保証 ⇒申込時に連帯保証人と保証人を選任

機関保証 ⇒保証機関に加入し、毎月の貸与額より保証料を徴収

※語学学校等への留学は対象となりません。ただし大学附属の語学学校・語学センターは大学相当として取り扱います。

※外国籍の人は申込資格に制限がありますので、ご注意ください。

手続きが複雑ですので、早めにお申込みください

2019 年 12 月 6 日

学生支援事務室

TEL: 03-5803-5078